



2024年2月29日

各 位

会 社 名 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 グループCEO 原 典 之
(コード番号 8725 東証プライム・名証プレミアム)
問合せ先 広報・IR部 部長 松 浦 俊 嗣
(TEL. 03-5117-0311)

当社子会社による金融庁への業務改善計画書の提出について

当社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社（社長：船曳 真一郎、以下「三井住友海上」）、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（社長：新納 啓介、以下「あいおいニッセイ同和損保」）は、2023年12月26日付で金融庁より受けた行政処分（業務改善命令）に基づき、本日、金融庁に業務改善計画書を提出いたしました。業務改善計画書の記載項目は下記のとおりです。今後、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保は策定した業務改善計画を着実に履行し、その状況について3か月ごとに金融庁に報告してまいります（初回報告基準日：2024年5月末）。

当社は、グループ各社に対する経営管理態勢を強化し、両社による業務改善計画の着実な履行を監督・指導してまいります。

当社ならびに三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保はかかる事態に至ったことを厳粛に受け止め、お客さまをはじめ、ご関係者の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げますとともに、全力を挙げて改善・再発防止に取り組み、信頼回復に努めてまいります。

【業務改善計画書の記載項目】

- 経営責任の所在の明確化
- 適正な競争実施のための環境整備
- 適正な営業推進態勢および保険引受管理態勢の確立
- 適切な法令等遵守態勢の確立
- 健全な組織風土の醸成
- 経営管理（ガバナンス）態勢の抜本的な強化

以 上